令和6年1月 坂井市農業委員会 定例総会議事録

2. 開催場所 坂井市役所 多目的棟1階交流ホール

3. 出席委員 17名(番号は議席番号)

 1番 (欠席)
 2番 末廣 秀夫
 3番 清兼 義靖

 4番 田中 勇樹
 5番 南出 直美
 6番 林 亮介

 7番 牧野 典代
 8番 伊藤 美津雄
 9番 坪田 信次

 10番 大嶋 裕一
 11番 中垣内 勇夫
 12番 (欠席)

 13番 田中 正信
 14番 本田 雄揮
 15番 坪川 敏光

16番 寺嶋 太寿男 17番 大嶋 謙一 18番 三寺 總左ヱ門

19番 森 勝義

4. 欠席委員 2名(番号は議席番号)

1番 大川 勝利 12番 木村 强

5. 出席者

(農業委員会事務局)

主事 小林 勇成

 局長 佐賀 雅治
 次長 小寺 正人

 書記 村本 竜也
 書記 茶谷 倫代

 (農業振興課)

6. 提出議案

議案第44号 農地法第3条の規定による許可申請の意見審議について 議案第45号 農地法第4条の規定による許可申請の意見審議について 議案第46号 農地法第5条の規定による許可申請の意見審議について 議案第47号 現況証明願について 議案第48号 農用地利用集積計画の決定について 議案第49号 農地の賃借料の情報提供について

議案第50号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願の意見審議について

7. 議事録署名人

7番 牧野 典代 8番 伊藤 美津雄

事務局長

令和6年1月坂井市農業委員会総会を開会させていただきます。

本日の欠席委員は、1番大川委員、12番木村委員の2名から欠席届が出ております。只今の出席委員数は17名です。よって、本会議は委員の過半数にご出席をいただいておりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。なお、総会の議事録作成の都合上、委員の皆様がご発言される場合には議席番号と氏名をおっしゃってからご発言をお願いいたします。それでは開会にあたりまして、森会長がご挨拶申し上げます。

森会長

<会長挨拶>

事務局長

それでは、会議の議長でございますが、坂井市農業委員会会議規則第5条の規定によりまして、会長が議長を務めることとなっておりますので、森会長にお願いいたします。

議長

はじめに議事録署名人の指名を行います。議事録署名人に7番牧野委員、8番伊藤委員を指名いたします。

それでは、議事に入ります。

議案第44号「農地法第3条の規定による許可申請の意見審議について」 を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

<事務局説明>

ろしいでしょうか。

議長

それでは皆さんのご意見を伺います。ご意見ございませんか。 無ければ、お諮りいたします。議案第44号は許可することに決定してよ

各委員 (異議なしの声)

議長

異議なしと認めます。議案第44号「農地法第3条の規定による許可申請 の意見審議について」は許可することに決定いたしました。

次に、議案第45号「農地法第4条の規定による許可申請の意見審議について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 <事務局説明>

議長

この議案につきましては現地確認を行っておりますので、委員より報告をお願いします。

委員

<委員報告>

議長

続きまして、地元委員のご意見を伺います。

整理番号43番を、8番伊藤委員お願いします。

伊藤委員

8番伊藤です。43番、大字上関ということで、島田という集落になるんですけども、この中の、2ページの図面見ていただくと、先ほど清兼委員が言っていたように、住宅に囲まれた中での申請地ということで、問題はないかと思いますので、よろしくお願いします。

議長

次に、整理番号44番を、1番大川委員欠席のため事務局より報告をお願いします。

事務局

事務局より報告いたします。整理番号44番につきましては、申請者が自己所有農地に農業用施設と農機具置場を整備するとのことです。吉政の法人が共同で利用するとのことで、周辺営農にも影響がなく、問題ないと思われますとのことです。以上です。

議長

それでは、皆さんのご意見を伺います。ご意見ございませんか。 無ければ、お諮りいたします。議案第45号は許可相当と認め、意見決定 してよろしいでしょうか。

各委員

(異議なしの声)

議長

異議なしと認めます。議案第45号「農地法第4条の規定による許可申請の意見審議について」は、許可相当と認め、意見決定いたしました。 次に、議案第46号「農地法第5条の規定による許可申請の意見審議について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

<事務局説明>

議長

この議案につきましても現地確認を行っておりますので、委員より報告をお願いします。

委員

<委員報告>

議長

続きまして、地元委員のご意見を伺います。

整理番号45番および47番を、2番末廣委員お願いします。

末廣委員

2番末廣です。45番の山竹田入口、アサノ不燃の手前、道路一本挟んで向かい側の場所であります。敷鉄板をするということで、これ3年間また使用されるということで、仕事始める前と3年間の後ですね、前後、一応確認は農業委員会事務局として、していただきたいなと思います。それに関してそのほかは問題はないかなと思います。続きまして47番、砂利採取の件です。近くに井戸を掘られている方がおられると思うので、井戸の水の採取ができないとか、泥水が上がったとかということがあれば、事務局として対応をお願いしたいなと思います。そのほかは問題ないと思いま

す。

議長

次に、整理番号47番、同じ番号ですけども大字が違いますので、地元の委員も違います。それで、1番大川委員欠席のため事務局よりお願いします。

事務局

事務局より報告いたします。整理番号47番につきましては、明章小学校の西側の農地で、砂利採取を目的として1年間の一時転用をするとのことで、小学校とも協議を行っており、周辺の営農にも影響ないようにするとのことから問題ないと思いますとのことです。以上です。

議長

次に、整理番号46番を、11番中垣内委員お願いします。

中垣内委員

11 番中垣内でございます。整理番号46番の件につきましては、現地確認委員さん、それから事務局の説明のとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

議長

それでは、皆さんのご意見を伺います。ご意見ございませんか。

無ければ、お諮りいたします。議案第46号は許可相当と認め、意見決定してよろしいでしょうか。

各委員

(異議なしの声)

議長

異議なしと認めます。議案第46号「農地法第5条の規定による許可申請の意見審議について」は、許可相当と認め、意見決定いたしました。 次に、議案第47号「現況証明願について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

<事務局説明>

議長

この案件につきましても現地確認を行っておりますので、委員より報告を お願いいたします。

委員

<委員報告>

議長

続きまして、地元委員のご意見を伺います。

整理番号35番を、19番、私の方から申し上げます。

森会長

図面を見ていただくと分かると思いますが、この集落はもともと4軒ほどしかなかった集落なんです。その中での真ん中の道が、突き当たりになっている道が一本ありました。それを後ろの方にまわすと、遠くに南北からちょうど東の方へ行く道になると思いますけども、その道を広げるという計画がありまして、その町道に認定をしたという形の道路でございます。しかし、登記はされておらず、そのままの状況の中で宅地と一体となった使い方をしていたという形で、今回それが宅地造成をするためのネックになりまして、今回このような届を出すようになったわけでございますの

議長

で、一つご審議いただきまして、よろしくお願いいたしたいと思います。 次に、整理番号36番を、2番末廣委員お願いします。

末廣委員

2番末廣です。昭和23年頃から建物を建て始め、現在に至っているかなと思います。現場は元板倉分校というのがあったんですけども、皆さん知ってるかどうか分かりませんが、その前です。昔からその建物は、私の同級生もいたのでよく知ってるんですけども、小屋から徐々に建てて現在に至っています。ずっと状況的には変わらなかったかなと、その23年と今までと、全体的な状況は変わらなかったかなということです。以上、問題ないかなと思います。

議長

それでは本議案に対するご意見を伺います。ご意見ございませんか。 無ければお諮りいたします。議案第47号は原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

各委員

(異議なしの声)

議長

異議がないと認めます。議案第47号「現況証明願について」は原案のと おり承認いたしました。

次に、議案第48号「農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。農業振興課の説明を求めます。

農業振興課

<農業振興課説明>

議長

本議案に対するご意見を伺います。ご意見ございませんか。

無ければお諮りいたします。議案第48号は原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

各委員

(異議なしの声)

議長

異議がないと認めます。議案第48号「農用地利用集積計画の決定について」は、原案のとおり承認いたしました。

次に、議案第49号「農地の賃借料の情報提供について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

<事務局説明>

議 事務局

これは皆さんに公表するのはいつ、どういうふうな文書でやるんですか。 こちらにつきましては、広報紙としまして広報さかい、また農業委員会だ よりに掲載してございますし、ホームページにも掲載してございます。皆 様の同意が得られた後に、そちらの媒体を使って市民の方に公表したいと いうふうに考えているものでございます。

議長

はい、分かりました。それでは皆さんのご意見を伺います。ご意見ございませんか。

無ければ、お諮りいたします。議案第49号は原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

各委員

(異議なしの声)

議長

異議なしと認めます。議案第49号「農地の賃借料の情報提供について」 は、原案のとおり承認いたしました。

次に、議案第50号「相続税の納税猶予に関する適格者証明願の意見審議 について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

<事務局説明>

議長

それでは皆さんのご意見を伺います。ご意見ございませんか。 無ければ、お諮りいたします。議案第50号は原案のとおり承認してよろ

しいでしょうか。

各委員

(異議なしの声)

議長

異議なしと認めます。議案第50号「相続税の納税猶予に関する適格者証明願の意見審議について」は、原案のとおり承認いたしました。 以上をもちまして、本日の議事はすべて終了いたしました。

(午後3時27分 議事終了)